

(3) 届出に必要な書類

「届出書」と「添付図書」・・・各2部（委任状は1通）

■添付図書

行為の種類	図面	縮尺	備考
土地の区画 形質の変更	区域図	1/1000以上	
	設計図	1/100以上	
建築物の建築 工作物の建設 建築物などの 用途変更	位置図		<ul style="list-style-type: none"> ● 位置がはっきり確認できること ● 配置図には壁面後退距離を表示すること ● 道路境界との間に植栽帯を設ける場合は、その位置と幅を表示すること ● 広告物を設置する場合、表示面積、地盤からの高さを表示すること ● 立面図には、外壁・屋根の色を表示すること
	配置図	1/100以上	
	立面図（2面以上）	1/50以上	
	各階平面図	1/50以上	
	面積求積図	1/100以上	
	敷地断面図	1/100以上	
建築物などの 形態意匠の変更 広告物の設置	位置図		
	配置図	1/100以上	
	立面図（2面以上）	1/50以上	
共通	委任状（届出を代理人が行う場合に必要）		